

令和5・6年度 競争入札参加資格審査申請書提出要領 【令和6年度 格付変更受付分（共同受付対応）】

徳島市上下水道局が発注する配水管布設工事の請負契約に係る令和5・6年度の競争入札参加資格について、有資格者の経営状況や技術者の雇用状況等の変動を等級の格付けにできる限り反映し、請負業者を公正かつ適切に選定するため、資格の中間期にあたる令和6年6月1日付けで格付けの変更を行いますので、対象となる者は、次のとおり関係書類を提出してください。

1 提出対象者

徳島市上下水道局（以下「当局」という。）における令和5・6年度の競争入札参加資格を有し、徳島市内に本社又は本店を有する者のうち徳島市上下水道局建設工事請負業者選定要綱第2条第1項第1号に該当する者で、当局の格付けを受けている者

2 申請書受付期間 令和6年1月9日～令和6年1月24日

※ 期間中の土日、祝日は除きます。

3 資格有効期間 令和6年6月1日～令和7年5月31日【1年間】

4 提出先 徳島市上下水道局総務課契約係
(住所) 〒770-0808 徳島市南前川町5丁目1番地の4
上下水道局本庁舎2階

5 提出方法 郵送または持参（ただし、書類不備の場合は受理しません。）
※ 持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までの間は除きます。）となります。
※ 郵送の場合は、令和6年1月24日までの消印有効となります。（封筒に「競争入札参加希望申請書在中」と記載してください。）

6 提出書類 次のとおり提出してください。

(1) 提出書類（A4サイズ）及び提出部数一覧表

提出書類名	部数
① 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（格付変更） [別記様式第1-3号]	1部
② 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書(写し)（写し可）	
③ 技術職員数調 [別記様式第4-3号] (写し可)	
④ 技術職員保有資格証明書 ただし、写真等が鮮明なもの	
⑤ 防災協定の締結を証明する書類（締結事業所のみ） (写し可)	
⑥ アドプト事業報告書 [徳島市指定様式第9号]	

(2) 提出書類の注意事項

- 各証明書類は申請書提出時の直前3カ月以内の発行のものとし、鮮明であれば写しでもかまいません。
 - 別に定めるものを除き、経営規模等評価及び総合評定（以下「経営審査」という。）の審査基準日をもって記入してください。
 - 申請書及びその添付書類に虚偽の記入をした者は、競争入札に参加できなくなるので、必ず事実に基づいて記入してください。
 - 各種証明書について、有効期限があるものは期限内のものを提出してください。
- ※ 提出様式は、徳島市上下水道局様式を使用することとし、[徳島市指定様式]は「徳島市ホームページ」からダウンロードして使用できます。また、宛名がある場合は、『徳島市上下水道事業管理者』宛で提出してください。

(3) 各提出書類の説明

① 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（格付変更）

- ア 「年月日」の欄にはこの申請書の提出日を記入してください。（郵送の場合は、発送日を記入してください。）
- イ 「郵便番号」及び「所在地」の欄には主たる営業所（本社・本店）の所在地と郵便番号を記入してください。
- ウ 「代表者氏名」の欄での氏名（フリガナを含む。）については、姓と名との間は1文字あけてください。
- エ 「電話番号」及び「FAX番号」の欄は、必ず主たる営業所の所在地（本社・本店）の番号を記入してください。
- オ 「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、この申請書の提出日現在取得している建設業の許可について記入してください。なお、許可業種ごとに許可年月日が異なる場合は、それぞれの許可年月日を記入してください。
- カ 「主たる営業所の所在地」、「商号又は名称」、「役職」、「代表者氏名」及び「電話番号」が総合評定値通知書等と異なる場合は、別に競争入札参加資格審査申請変更届を提出してください。ただし、既に変更届を提出済みの場合については不要です。
- キ 「書面作成者」は、この申請に関する連絡及び問い合わせ等の窓口となる担当者の氏名及び電話番号を記入してください。
- ク 申請書右下の「添付書類」の欄に、次の②から④までの書類のうち添付している書類について「○」印を記入してください。

② 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（写し）

経営事項審査の審査基準日が申請書提出日の直近のもの写しを提出してください。

③ 技術職員数調

- ア 申請日直近の経営審査の審査基準日時点の技術職員に関して記入してください。
- イ 経営審査の後に退職された技術職員については備考欄に退職と記入してください。
- ウ 令和6年1月9日現在、実務経験が10年以上経過している者についても記入してください。また、記入の際には、蛍光ペン等で印をつけてください。
- エ 技術職員数調の記入については記入例を参考にしてください。

④ 技術職員保有資格証明書

技術職員について、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者は、その証明書を提出してください。ただし、当初申請書において証明書類を提出している職員については不要です。

(ア) 一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会主催の「J D P A継手接合研修会・耐震管[呼び径500以上]」(「上級者コース・N S形等[口径500mm以上]」)についての講習を修了した者を含む。)を受講し、修了した者

(イ) 公益社団法人日本水道協会主催の「配水管工技能講習会[大口径管]」を受講し、修了した者

⑤ 防災協定の締結を証明する書類（締結事業所のみ）

国、地方公共団体又は特殊法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条1項に規定する特殊法人等）との間で防災活動に関する協定を締結している場合のみ、次のいずれかの書類を提出してください。ただし、当初申請書において証明書類を提出している場合は不要です。（直近の経営審査を受審した際に提出した証明書の写しでも可）

(ア) 防災協定書の写し

(イ) 所属している団体の代表者が発行している証明書の写し

(ウ) 総合評定値通知書（「防災協定締結の有無」の欄が「有」の場合に限る。）

⑥ アドプト事業報告書

当初申請書後に新たに実施した場合のみ添付してください。

ア 徳島市、徳島県及び国において実施している土木施設に関するアドプト事業(「みちピカ事業」等に企業として参加している場合のみ提出してください。

イ 認定書等の写しを添付してください。(有効期間が終了している場合は、活動計画書と活動報告書及び活動状況の写真も添付してください。)

ウ 対象の事業は、活動日が令和5年1月1日から令和5年12月31日までのものです。

(4) 受付受理書について

ア 受付受理書が必要な者は7-(3)-①の書類に受付印を押印の上、返信します。各自で用意したもので構いません。

イ 郵送により申請書類を提出する場合は、返信先を記入した「はがき」又は「封筒」を必ず同封（返信に必要な切手を貼付）してください。返信用封筒等が用意されていない場合は返信できません。

ウ はがきの場合は、当局の受付受理書の代わりとして使用することとし、受付印を押印の上、返信します。また、封筒の場合は当局作成の受付受理書を郵送するために使用します。

(5) 提出書類のつづり方.

上記6-(1)の提出書類を番号順どおりホッチキスで綴じて提出してください。ファイルは不要です。

7 中間期における格付けの変更

毎年データが変動する項目（経営事項審査関係項目、当局が保有している工事成績、技術者の雇用状況、指名停止又は指名排除、建設業従事職員数、給水装置工事点）については、毎年見直しを行い、その他項目については、当初申請書提出より2年間を原則として固定する。ただし、アドプト事業の参加状況及び防災協定の締結状況は、当初申請書提出後に加入した等の変動がある場合は、中間年の格付け変更時に申請することにより見直します。

8 登録の見直しについて

当初申請書で資格を認められた場合でも、建設業法第27条の23の規定に基づき、経営事項審査を受けていない場合は、資格を喪失します。また、徳島市における競争入札参加資格を喪失した場合も同様です。

9 注 意 事 項

- ・ 持参の場合は、記載内容を説明できる方がお越しくください。
- ・ 郵送の場合は、記載内容を十分ご確認の上、早期に提出してください。もし記載内容に誤りがあった場合、追加書類の提出及び訂正にお越しいただくことがあります。
- ・ 書類提出後において、記載事項に変更があった場合は、直ちに変更届（別に定める様式によるもの）を提出してください。
- ・ 徳島市上下水道局では徳島県との共同受付へ移行していますが、当局が格付けを行っている業種については共同受付と併せて、徳島市上下水道局にも申請が必要となりますのでご注意ください。

なお、当局では徳島県電子入札システムを採用しているため、入札に参加するためには、徳島市の「徳島市競争入札有資格者名簿」に登載されている必要があります。

【問い合わせ先】

○徳島市上下水道局 総務課契約係

住所：〒770-0808 徳島市南前川町5丁目1番地の4（上下水道局本庁舎2階）

電話：088-623-2092

○この要領は徳島市上下水道局ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

上下水道局ホームページアドレス

http://www.city.tokushima.tokushima.jp/jogesuidokyoku/business/keiyaku/shinsa_kyodo.html

（トップページ→上下水道局→事業者の皆さまへ→入札・契約情報→競争入札参加資格審査申請について）